

# 入院のしおり



## 病棟リニューアル工事のお知らせ

令和3年9月より東病棟・西病棟のリニューアル工事を行っております。ご不便をおかけしますが、なにとぞご理解の程よろしくお願いたします。

# 病棟リニューアル工事のお知らせ

～「笑顔をつくる、ミライをつくる 信大病院」の実現にむけて～

当院では、東病棟・西病棟のリニューアル工事を、2021年9月から2025年3月まで行っております。今回の改修では、病院内給排水設備の更新といった建物維持管理上不可欠な工事だけでなく、患者さんの療養環境の向上を図っていくための工事を行います。

期間中は以下のことについてご不便をおかけすることが想定されます。対策は万全を期して臨みますので、なにとぞご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

## ○エレベーターの使用制限について

使用可能なエレベーターが減少します。待ち時間が通常より長くなる場合や、混雑する場合があります。院内掲示に従ってエレベーターをご利用ください。



## ○階段の使用制限について

階段で出入りできない病棟があります。階段で出入りできない病棟についてはエレベーターをご利用ください。

## ○トイレの利用について

患者様をご利用しているトイレを職員と共有させていただくことがあります。

### 【その他】

- ・騒音および振動
- ・仮囲いによる眺望制限
- ・個室の使用制限
- ・デイルームの使用制限
- ・廊下等の使用範囲の縮小
- ・病棟移動

【工事予定期間：令和3（2021）年9月～令和7（2025）年3月】

工事時間帯：8：00～18：00（日曜を除く）

（工事の進行状況により時間帯が前後することがあります）

	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)
東病棟		← 工事 (R3.9～R5.9) →			
西病棟				← 工事 (R5.4～R7.3) →	

# 病院ではこのような粉じん対策を行っています

～工事エリアの粉じんが、病棟に飛ばないように、  
そして、入院患者さんの診療の邪魔にならないように、  
さまざまな工夫をしています～

- 改修工事エリアを大きく壁で囲うことで緩衝スペースを作り、診療エリアに粉じんが飛ばないように工夫しています。
- 壁や天井の隙間を特殊なテープでくまなくふさぎ、すきま風から粉じんが漏れることを防いでいます。
- 工事エリア内に HEPA フィルター付きの集じん機を常備し、エリア内を陰圧として、粉じんを取り除くようにしています。
- 工事エリアの出入り口に粉じんモニターとアラームを常備し、突発的な粉じん増加に備えています。
- 工事を行っていない病棟の複数個所に粉じんモニターを 24 時間稼働させて、病棟の空気中の粉塵量を常時監視しています。
- 病棟における粉じん量の許容上限を、一般の病棟では、通常の作業現場の 2/3 程度、感染症のリスクが高い患者さんが入院する病棟では、さらに厳しく通常の作業現場の 1/3 程度に設定し、工事を行っていない空気に近い状態まで保つようにしています。
- 通常の粉じんのみではなく、吸い込むことで肺炎の原因となり得るような細かな粉じんについても、特殊な粉じん計を用いて、定期的に監視を行っています。
- 空気中に浮遊しているカビの量を定期的に測定し、感染症リスクにならないかを監視しています。
- さらに免疫力が弱い一部の入院患者さんの場合には、肺炎等のリスクが十分軽減されるように、予防対策を担当診療科で適宜検討します。
- 安心して診療が受けられるように、感染症対策について適宜見直しを行います。

～工事エリアの粉じんが病棟に入らないように、  
皆様のご協力もお願いします～

- 病棟や廊下の窓を絶対に開けないでください。工事エリアの粉じんが、外から入り込んでしまいます。  
なお、窓を開けなくても空調設備等により十分な換気が行われていますのでご安心ください（新型コロナウイルス感染症等のリスクを低減させています）。
- 病棟を出る場合は、必ず、担当スタッフの許可を得るようにしてください。
- 工事エリアには近づかないでください。

病棟改修工事が安全に行えますよう、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

粉じん対策で不明な点がございましたら、お近くのスタッフにお問い合わせください。

## 入院される患者さん・ご家族の方へ(お願い)

新型コロナウイルス感染症は5類感染症となりましたが、患者さんが院内で感染するのを防止することは引き続き、きわめて重要です。このため、以下の点に付きご理解ご協力をお願い申し上げます。

信州大学医学部附属病院長 花岡 正幸

◆ 新型コロナウイルス感染症対策に伴い、診療を制限させていただく場合があります。制限にあたっては、その都度、主治医からご説明いたします。

<診療を制限させていただく例>

- 検査等の結果、その日は入院せずに一旦お帰りいただく場合があります。
- 検査や治療(カテーテル・内視鏡・手術・化学療法・放射線療法など)を延期させていただく場合があります。
- 退院や転院を急をお願いする場合があります。
- 感染症防止対策は徹底して行っておりますが、院内において患者さんや職員に陽性者が発生した場合は、状況に応じて更に対応をお願いする場合があります。

◆ 入院当日までの期間は、以下の事項にご注意ください。

- 手指消毒の徹底をお願いします。
- 毎日の健康観察(検温・体調チェック)をお願いします。
- 来院の際は、布マスク、ウレタンマスクではなく、不織布マスクの着用をお願いいたします。
- 下記の方は来院前に必ず診療科外来に電話連絡にてご相談ください
  - ✓ 37.5℃以上の発熱、咳、息苦しさ、だるさ、鼻水、のどの痛み、たん、臭いや味がわかりにくいなどの症状がある
  - ✓ 新型コロナウイルス感染症にかかり、発症後の翌日から10日以内である(無症状の場合は検体採取日場合の翌日から7日以内である)

————— 入院当日は院内にて以下のチェックを行っております —————

過去10日以内に、新型コロナウイルス感染症に罹患した

過去7日以内に、以下の症状がある

37.5℃以上の発熱  咳  息苦しさ  だるさ  鼻水

のどの痛み  たん  においがわかりにくい  味がわかりにくい

過去7日以内に職場または同居者で、新型コロナウイルス感染もしくはそれを疑う風邪症状のある方がいる。

過去に、新型コロナウイルス感染症に罹患したことがある。

- ◆ 入院中に新型コロナ検査(鼻腔からの検査)を実施させていただくことがあります。  
なお、実施の有無は主治医が判断しますので、病院の案内に従ってください。
- ◆ 入院途中で、お部屋や病棟の移動をお願いすることがあります。
- ◆ 入院中は、布マスク、ウレタンマスクではなく、不織布マスクの着用をお願いいたします。
- ◆ 面会にあたり以下の注意事項を遵守してください。
  - ・ 面会時間は平日・休日ともに15時から18時(受付時間は15時～17時30分)です。
  - ・ 面会者は、1回につき2名以内にしてください。
  - ・ 面会時間は15分以内としてください。ただし、診療科が面会を必要と認めた場合、診療科の要請による家族への説明、手術の待機、入退院時の付き添いはこの限りではありません。
  - ・ 面会場所は原則デイルーム、または個室(病室)でお願いします。
  - ・ 以下に該当する方は面会をお断りします。
    - ✓ 発熱、咳、くしゃみ、鼻水、のどの痛み、倦怠感等の症状がある方
    - ✓ 新型コロナウイルス感染症にかかって、10日以内の人
    - ✓ 小学生以下のお子様
  - ・ 面会をされる方は、病院に入る前に不織布マスクをご着用ください。  
(マスクは面会者ご自身でご用意ください)
  - ・ 病棟の入り口にてアルコールによる手指消毒を必ず行ってください。
  - ・ 外来診療棟1階総合案内で入館受付を行ったうえ、「面会カード」を職員に見えるよう身に着けて、必ず病棟スタッフステーションにお立ち寄りください。来院者チェックリストの確認や体調などを確認させていただきます。
- ◆ 感染症の流行状況により対応を変更することがあります。

(2023年5月8日 改訂)

# 病院の理念・患者さんの権利

## 病院の理念

### 基本理念

本院は診療・教育・研究を遂行する大学病院としての使命を有し、また患者さんの人権を尊重した先進的医療を行うとともに、次代を担う国際的な医療人を育成する。

### 目 標

1. 心の通い合う、透明性の高い医療を行い、病気の予防、診断、治療に全力をつくす。
2. 患者さんが社会復帰できるよう支援する。
3. 地域における医療と福祉の向上に寄与する。
4. 命の尊さと心身の痛みがわかる人間性豊かな医療人を育成する。
5. 未来の医学・医療を創造し、その成果を国内外に発信する。

## 患者さんの権利

### (患者さんの権利)

- 人間としての尊厳を保ちながら、最善の医療を受けることができます。
- 適切で良質な医療を公平に受けることができます。
- 病気の状態、治療内容、治療の見通しについて、十分に納得できるまで説明と情報を受けた上で、治療方法などを自らの意思で選択できます。
- 自分の診療記録の開示を求めることができます。
- プライバシーが尊重され、個人情報保護されます。

### (患者さんへのお願い)

- 医療に対し主体的に参加して下さるようお願いいたします。
- 医療は、患者さんと医療従事者との信頼関係に基づいた協同作業です。自らの心身の状態に関する情報を医師や看護師に可能な限り正確にお伝えください。
- すべての患者さんが快適な環境で適切かつ平等な医療を受けられるように、他の患者さんのご迷惑にならないようご協力ください。
- 大声などの迷惑行為、暴言、暴力、性的嫌がらせなどの反社会的行為を行った場合は、退去または退院していただくことがあります。
- 建物内外を問わず、敷地内は禁煙となっておりますので、ご協力ください。
- 診療費は、指定された期日内にお支払いください。
- 本院は教育研究病院のため、教育実習、臨床研究および臨床試験にご協力をお願いすることがあります。なお、ご協力いただけない場合でも、不利益を被ることはありません。

以上の項目につきまして、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 診療と療養に関するお願い

病院での診療には、手術、カテーテル（管）を入れる、薬を使うなどの、身体に対して様々な負担を伴う行為があります。通常は、負担を上回る（治療効果などの）利益があると判断して、これらの検査や治療をいたしますが、治療に伴う副作用・偶発症などの可能性や、診療とは無関係に様々な症状、例えば加齢に伴うもの、ひそかに進行していた病気の発症に伴うものなど問題が発生することもあります。その場合には、治療に最善を尽くしますが、時に最悪の事態も起こりえます。

私ども医療者は、患者さんに必要かつ適切な診療を行うとともに、このような問題が発生しないように最大限の努力をいたしております。また、患者さん・ご家族の皆さんに充分ご理解いただけるよう、予期できる重要な偶発症についての内容を含めて、説明を行っております。

しかし、私ども専門家にとっても、きわめて稀な偶発症や、すべての可能性について説明することはできません。

患者さん・ご家族の皆さんは、病気の状態、治療内容、治療の見通しについて、十分に納得できるまでお尋ねいただいた上で、診療をお受けいただきますよう、お願い申し上げます。

信州大学医学部附属病院

（診療行為や療養に伴う予期できない偶発症等の例）

- 手術や検査による出血、他臓器への影響、傷あとや痛みの残存
- 薬の副作用や効果の不十分さ
- カテーテルやチューブ類の閉塞、抜去、臓器の損傷
- 治療に伴う自己免疫力などの低下による既存疾患の悪化
- 療養生活中的転倒・転落や誤嚥・誤飲
- 他の患者さんや面会人からの伝染性疾患の感染（院内感染）

本件に関して、ご意見またはお困りのことがありましたら、医療安全相談室（中央受付①番窓口（ご相談））に遠慮なくご相談ください。

なお、ご相談いただいた際に知りえた個人情報、本院のプライバシーポリシーに基づき取り扱います。また、ご相談されたことにより、患者さんやご家族に不利益が生じることはありません。

## 入院についての病院からのお願い

本院は、大学附属病院として高度救命救急センターを備えた特定機能病院であり、主に急性期疾患の患者さん、重症疾患の患者さんの入院医療を提供することが特徴である医療機関です。

医学的根拠に基づき、緊急患者さん、重症疾患の患者さんが優先される場合があります。そのため以下の点につきまして、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. ご連絡しました予定入院日が変更になる場合があります。
2. 入院中に病棟、病室を移動させていただく場合があります。
3. 手術・検査の予定日を急に変更させていただく場合があります。
4. 本院で必要な治療が終わった患者さんは退院または転院となります。

## 医学部生の病院実習にご協力をお願いいたします

本院は皆様に最善の医療を提供すると同時に、次代の医療人を育成する責務があります。この責務を達成するために、本院では医学科生および保健学科生（看護・臨床検査・理学療法・作業療法）の病院実習を行っております。

これまで、学生が外来や病棟で診療を見学させていただいておりましたが、今後はさらに、学生があなたを担当する医療チームの一員として診療の一部に参加することをお願いする場合があります。

その際には、担当医または関連部門の指導者が、事前にその概要を説明しあなたのご意向を確認し、尊重いたします。

なお、学生実習に一旦ご同意いただきました後に、あなたの状況の変化や学生が参加する診療の内容に応じて、実習直前にお断りいただきましても、あなたが診療上の不利益を被ることは一切ございません。

何かご不明な点がございましたら、遠慮なさらずに、担当医または関連部門の指導者にお問い合わせ下さい。適宜ご説明いたします。

皆様のご理解とご協力の程をお願いいたします。

## <病院からのお知らせ>

# 医療費の窓口負担が軽減できる制度<sup>(※)</sup>

があります！

※高額療養費制度のこと。対象者など詳細は裏面もご覧ください。

高額療養費制度（医療費が一定の限度額を超えた場合に、窓口負担額を軽減できる制度）による自己負担限度額の情報を登録しておくことで、医療費が高額になった場合に窓口負担が軽減されます。

抗がん剤治療を受けることになり、  
薬代が高くなりそう・・・

入院する予定があるので、  
医療費の支払いが心配・・・



## どこで登録できるの？

### <各窓口にて>

窓口職員に  
「限度額情報を登録したい」  
旨をお申し出ください。



初診の方 → ③窓口  
再診の方 → ⑤窓口  
入院予定の方 → ⑧窓口

マイナンバーカードをお持ちでない方でも登録可能です

### <マイナ受付にて>

マイナンバーカードをお持ちの方は、顔認証付きカードリーダーにて、ご自身で操作いただけます。



### <ご注意ください>

社会保険ご加入の方、かつ住民税非課税の方は、健康保険証に記載されている保険者に直接申請していただくことで、現在の適用区分よりも低い適用になる場合があります。

## 目 次

---

病院内案内図	・ ・	p. 1
入院までの流れ	・ ・	p. 2
入院手続き	・ ・	p. 3
入院に必要なもの	・ ・	p. 3
入院中の過ごし方、付添い 面会について	・ ・	p. 4 p. 5
その他、ご意見箱	・ ・	p. 6
携帯電話等の使用について	・ ・	p. 7
各種サービス等	・ ・	p. 8
病院ボランティア	・ ・	p. 9
こまくさ図書室	・ ・	p. 9
入院医療費	・ ・	p. 10~11
有料室のご案内	・ ・	p. 12
診断書の申込み	・ ・	p. 13
退院当日の手続き方法	・ ・	p. 14
お支払いについて	・ ・	p. 14
よくあるご質問	・ ・	p. 15
相談窓口	・ ・	p. 16
医療安全相談について	・ ・	p. 17
医療安全に関するお願い	・ ・	p. 18~23
ご入院される患者さんへ	・ ・	p. 24
入院申込書（兼誓約書）記入例	・ ・	p. 25





1 【外来診療】  
入院予約

診療科（主治医・看護師）より  
入院の説明・予約・手続きを行います

2 入院前  
お問合せ

外来棟1階『1 ご相談』内の『入退院支援室』で  
入院の説明・手続き等について説明を行います

3 お薬の確認

入院前に外来診療がある場合にお薬の確認をいたします  
（現在お使いのお薬や説明書・お薬手帳を持参してください）  
（注意：2及び3は現在一部の診療科のみの対応となっています）

4 【入院待ちの方】  
入院日時の連絡

入院日時が決まりましたら診療科より連絡いたします

5 【入院日当日】  
入院受付

中央受付『8 入退院受付』窓口で入院手続きを行います  
平日時間外（17：00～翌 8：30）及び  
土・日・祝・年末年始（12月29日～1月3日）  
は『時間外受付』にお越しください  
※時間外受付 南中央診療棟1階救急口（高度救命救急センター受付）

6 お薬の確認

入院手続き終了後、薬剤師が、持参されたお薬をお預かりします。  
持参薬は、荷物からすぐ出せるようにしておいて下さい。また、現在  
使用しているお薬のみ持参するようにして下さい。ただし、医師から  
一時的に中止するように言われているお薬は忘れずに持参して下さい。

確認させて頂く内容は、持参薬の種類や飲み方、お薬による副作用・アレルギー、  
一般薬・健康食品の利用状況などです。  
持参薬はその場で薬剤師がいったんお預かりし、確認が終わり次第、入院病棟へお  
返しします。  
また、入院中に薬剤師が患者さんのベッドサイドにてお薬の説明等を行っていま  
す。お薬に関する要望や質問（持参薬が終わった場合の対応）などありましたら、  
お気軽に声をお掛け下さい。

7 入 院

入院病棟	西・東・南	階	科
入院日時	年	月	日（ ）時

※連絡待ちの場合は、病院より連絡がありましたら記入してください

※ご都合により、入院日の変更や取り消しを希望される場合は、お早めに入院される診療科  
外来（平日8：30～17：00）へご連絡ください。

※午前中は診察のため電話がつながりにくい場合があります。

## 入院手続き

ご準備ください

入院準備の際に  
□はチェック欄と  
してご使用ください



- ①受診カード(外来診療の時に使用しているカード)
- ②保険証又はマイナンバーカード (健康保険証利用の場合)
- ③高額療養費限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証 (詳しくは10、11ページ参照)
- ④公費受給者証 (お持ちの方のみ)  
交通事故や仕事上の負傷等の治療で入院される場合は 保険証が使えないことがあります。いずれも中央受付の『2証明書』窓口へご相談ください。
- ⑤介護保険被保険者証 (お持ちの方のみ)
- ⑥前医の退院証明書  
直近3ヶ月以内に他の医療機関に入院したことがある場合のみ。
- ⑦入院申込書(兼誓約書)
- ⑧お薬手帳、現在お使いのお薬、お薬説明書  
飲み薬、塗り薬、貼り薬、目薬、注射薬等 (一般薬や健康食品も含まれます)  
お持ちになるお薬は、**現在使用しているお薬のみ**で結構です。ただし、医師から一時的に中止するように言われているお薬は忘れずに持参してください。  
医師の指示がない限り現在使用中のお薬は中断しないでください。

## 入院に必要なもの

ご準備ください(日用品につきましては、病院内の売店でも販売しております)



- ①下着類
- ②病衣(パジャマ)  
ご持参いただくか、CSセット(業者レンタル 8ページ参照)をご利用ください。  
(※CSセットの病衣には、私物を入れたまま返却されることを防ぐ目的で、ポケットを設けておりません。必要な方は、ポシェット等をご準備ください)
- ③洗面・入浴用具  
歯ブラシ、ハミガキ粉、くし、洗面器、シャンプー、石けん、ひげそり、義歯ケース  
(ストロー付きコップ・歯ブラシ・歯磨き粉・リンスインシャンプー・ボディークリームはCSセットのオプション申し込みの場合は不要です)
- ④食事用品(湯のみコップ、箸・スプーン(必要な方))  
箸・スプーンは毎食病院で提供いたしますが、お子様用の箸・スプーン・フォーク、介護用の特殊なスプーンなどをご用意できませんので、必要な方はお持ちください。
- ⑤その他日用品  
ティッシュペーパー、タオル、バスタオル、寒いときに着るカーディガン等、洗剤(病院で洗濯する場合(洗濯サービスを申し込む場合は不要です))、レジ袋又はビニール袋5枚程度(ゴミ入れ、洗濯物入等に使用します)(ティッシュペーパー・バスタオル・フェイスタオルはCSセット申し込みの場合は不要です)(洗剤は洗濯サービスを申し込む場合は不要です)
- ⑥病棟内での履物  
入院中の履物は、かかとがあるゴム底の運動靴をお勧めします。(19ページの「転倒・転落予防にご協力ください」をご参照ください。)
- ⑦ テレビ用のイヤホン、時計等(売店で購入可)
- ⑧現金(入院の医療費は後日郵送にて請求します。多額の現金の持ち込みはご遠慮願います。)
- ⑨その他診療科から指示のあったもの ( )

※万が一、紛失や盗難等があった場合、病院に何らかの過失がない限り、  
一切の責任を負いかねますので、多額の現金、貴重品の持ち込みはご遠慮願います。  
※火気類 危険物 酒類の持込は固くお断りしております。  
※キャリーバッグで荷物を持参された場合は、ベッドの周りが狭くなりますので、いったんバッグをご家族がお持ち帰りくださいますようお願いいたします。  
※ネイルアート、マニキュア、ジェルネイル、つけ爪は診療等に影響が出るため、入院前に除去してください。

## 入院中の 過ごし方

治療・看護・入院生活に関しては、医師や看護師の指示をお守りください



6時  
起床

7時30分～  
8時15分頃  
朝食

11時40分～  
12時20分頃  
昼食

17時40分～  
18時20分頃  
夕食

21時  
消灯

- 起床時間は6時です。検温等で看護師が病室にうかがいます。
- お食事は、上記時間を目安に病室へお持ちします。  
(状況により、時間が前後する場合があります。)
- お食事は、患者さんの病状にあわせて用意いたします。病状により摂取できないものもありますので、ご自宅等からお持ちにならないでください。

## 入院中 のお願い

- 病状説明は、原則として平日の月曜日から金曜日8:30～17:15(勤務時間内)に行います。休日や平日夜間は当直、当番医師らが主治医の代わりに対応いたします。救急や緊急の状況下においてはこの限りではありません。医師及び病院職員の長時間労働軽減のためご協力をお願いします。
- 病棟から離れる際は、行き先連絡表をテーブルの上に置き、病棟スタッフに声をかけてください。
- 外出・外泊は届出と医師の許可が必要となります。
- 入院中にほかの医療機関(病院・医院)に受診または代理の方(家族)を通じて投薬等を求められますと、その医療機関は保険請求が原則できなくなりますので、他機関を受診しないようにしてください。なお、やむを得ない事情がある場合は、必ず事前に担当医または看護師にご相談ください。
- 患者さんが現在かかっている医師以外に、別の医師の意見も聞きたいというときには『セカンドオピニオン』という制度があります。ご希望がある場合は、主治医・看護師等にご相談してください。
- 病室は男女別としておりますが、やむを得ず男女相部屋になることがあります。
- 患者さんや職員のプライバシー、および病院内における個人情報保護のため、病院の施設及び敷地内での無断撮影・録音はご遠慮ください。  
また、Facebook・Instagram・Twitterなど、SNSへの投稿もご遠慮ください。

### 病院内での撮影(写真・動画)や録音 SNS等への投稿禁止について



当院では、患者さんや職員のプライバシー、および病院内における個人情報保護のため、病院の施設及び敷地内において、撮影(写真・動画)や録音すること、これらのSNS等への投稿を禁止しております。  
投稿が判明した場合は、データを削除していただきます。  
また、これらのデータをSNS等に公開し、問題が発生した場合は投稿者の責任であり、当院は一切の責任を負いません。  
不審な方や、違反と思われる投稿などを見かけましたら、当院スタッフまでお知らせください。

病院長(2023.1)  
(環境整備・患者サービス委員長)

## 付添い

本院は、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関ですので付添いは認められておりません。  
ただし、患者さんの病状等で、ご家族の希望があり医師が必要と認めた場合に限りご家族の付添いが認められます。手続きは病棟看護師が説明いたします。

現在当院では病棟改修工事が進められており、デイルーム、廊下、エレベーター等の使用が制限され、十分な面会場所を提供することができません。

また、当院には免疫力が落ちている患者さんや、治療のために安静を必要とする患者さんが多く入院されていることおよび防犯上の観点からも、みなさまにより安心・安全な療養環境と医療をご提供するため、令和5年5月8日より、面会時間等については以下のとおりといたします。

患者さんとご家族のみなさま、地域のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

## 1. 以下に該当する方は面会をお断りします。

- 発熱、咳、くしゃみ、鼻水、のどの痛み、倦怠感等の症状がある方
- 新型コロナウイルス感染症にかかって、10日以内の方
- 小学生以下のお子様



## 2. 面会時間について

- 平日、休日の区別なく、全病棟共通で15時～18時になります。  
(面会受付時間は、15時～17時30分まで)

- 1回につき**15分以内**で終了してください。

(ただし、診療科が面会を必要と認めた場合、診療科の要請による家族への説明、手術の待機、入退院時の付き添いはこの限りではありません。)

## 3. 面会者の人数および場所

- 面会者は**1回につき2名まで**、場所は**原則デイルーム**または、**個室(病室)**にてお願いいたします。

## 4. 面会の注意事項

- 面会をされる方は、病院に入る前に不織布マスクをご着用ください。  
(マスクは面会者ご自身でご用意ください)

- 病棟の入り口にてアルコールによる手指消毒を必ず行ってください。

- 外来診療棟1階総合案内で入館受付を行ったうえ、「面会カード」を職員に見えるよう身に付けて、病棟スタッフステーションにお声がけください。

## 5. その他

- 面会終了後は、面会カードを総合案内に設置してある回収ボックスへご返却ください。

- 病状または治療の都合によっては、面会をお断りする場合もございます。

患者さんの個人情報保護の観点から、  
入院等に関する電話でのお問い合わせにはお答えできません。

## その他

### ●病室での電気製品使用について 原則として持ち込み禁止の電気製品

- 1、火災の危険があるもの（電気ストーブ、電気ポットなど）
- 2、感染管理上問題があるもの（加湿器など）
- 3、盗難や破損の危険が高く療養上必要がないもの  
（パソコン、DVDプレーヤー、テレビなど）
- 4、その他（扇風機、冷蔵庫、電気毛布など）



ご使用になりたい電気製品に関しては、入院される病棟でご相談ください。  
髭剃り、携帯電話等の充電は可能です。

電源は床頭台に付属する白色フレームのコンセントをご利用ください。茶色  
フレームのコンセントは医療用ですので使用しないでください。

- 入院患者さんへの外部からの電話の取次ぎはいたしませんのでご了承ください。
- ベッドサイド、病室入り口等にお名前を掲示させていただいております。掲示  
を希望されない方は病棟スタッフまでお申し出ください。
- 外来正面玄関の利用可能な時間は、8:00～19:30までです。19:30以降は時間  
外出口（救急口）になります。南口から外へ出ることはできます。
- 落とし物は、1ヶ月間保管します。

**当院職員への謝礼は一切お断りいたします。**

## ご意見箱

本院では、患者さんの病院に対するご要望、感想、苦情等をお伺いし、  
サービス向上を目指しております。

ご意見箱は、下記の場所に設置していますのでご利用ください。

- ・東西病棟:2～8階デイルーム
- ・南病棟:1階出入口付近、4階～6階デイルーム・家族待合
- ・外来診療棟:1～3階待合ホール、ホスピタルモール



（病棟改修工事でデイルームが使用できない期間は、当該病棟エレベーターホールに設置いたします）

## 携帯電話等の使用について

### ◎ 病室内(個室を除く)の通話は禁止です。

- 携帯電話・スマートフォンはマナーモードに設定いただいたうえでご利用ください。  
他の患者さんの迷惑にならないようマナーをお守りください。
- 通話は各フロアに設けてあります「通話可能エリア」でお願いいたします。  
なお、通話可能エリアについては以下の表のとおりです。

#### 使用可能エリア (○=使用可能、×=使用禁止)

場所		通話	メール	電源
東西病棟	大部屋	×	○	○
	ろうか	×	○	○
	個室	○	○	○
	デイルーム	○	○	○
	エレベーターホール	○	○	○
南病棟	大部屋	×	○	○
	ろうか	×	○	○
	個室	○	○	○
	デイルーム・家族待合室	○	○	○
	エレベーターホール	○	○	○
高度救命救急センター・ICU・CVCU・HCU (このエリアでは安全のため電源をお切りください)		×	×	×
外来	待合フロア <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">各階診療科待合 中央受付待合 ホスピタルモール</span>	×	○	○
	診察室・検査室	×	×	○
	外来東側ろうか(トイレがある通り)	○	○	○
	玄関風除室	○	○	○

### ◎タッチ音を消してご利用ください。

- 院内でのWi-Fiルーター、テザリング機能のご利用は、周囲にある電子カルテ機器の通信障害となる恐れがありますので、診療業務付近での利用はお控えください。  
また、院内の一部区域では、Wi-Fiルーター、テザリング機能のご利用を禁止させていただく場合があります。通信機能のご利用につきまして、ご理解とご協力をお願いいたします。

(医療機関における携帯電話等の使用に関する指針(H26.8.19)に基づき策定)

- テレビ・冷蔵庫（有料）  
ベッドサイドの床頭台に設置されています。使用には専用の院内ICカードが必要です。個室以外の部屋でテレビをご覧になる時はイヤホンをご使用ください。イヤホンは売店で購入できます。
  - コインランドリー（有料）  
病棟に設置してあるものをご利用ください。使用には専用の院内ICカードが必要です。  
洗剤は各自でご用意願います。  
改修後の病棟にはコインランドリーがございませんので、洗濯サービスをご利用ください。洗濯サービスの詳細についてはスタッフステーションにお尋ねください。
  - テレビ・冷蔵庫・コインランドリーに使用する院内ICカードは全て共通です。病棟1階の『患者サービスセンター』および病棟各階のデイルームに設置の自動販売機にて購入できます。ICカードは購入の際、保証金が1,000円必要です。（1,000円は精算の際に戻ります。）  
また、カード未使用分の払戻しは、病棟1階の『患者サービスセンター』に設置の精算機をご利用ください。
  - 使用料金（参考）
    - テレビ 1時間 100円～150円（使用時間 7時～21時）
    - 冷蔵庫 24時間 100円
    - コインランドリー  
洗濯＋乾燥 1回 500円程度（使用時間 6時～20時）
- 詳しくは病棟備え付けの資料をご確認ください。

- 公衆電話（有料）  
正面玄関（出口）、東西病棟エレベーターホール等にあります。
- 給湯器  
各病棟に給湯器があります。（給茶はできませんので、必要に応じてお茶パック等をご用意ください）
- 食用の氷（有料：1カップ 20円）  
東西病棟2・4・7階、南病棟6・4階 デイルームの自動販売機をご利用ください。
- 郵便物の発信名には、病棟名、病室番号をお書きください。郵便ポストは東西病棟1階にあります。切手は売店で購入できます。
- CSセット（ケア・サポートセット）のご案内  
CSセットとは、入院の際に必要なパジャマ・タオル類・日用品類、紙おむつ類を日額定額性のレンタルでご利用いただけるサービスです。CSセットをご利用いただくことで、入院準備や入院中の洗濯、補充の手間が軽減されるメリットがございます。  
詳細な内容および申込みにつきましては、下記にお問合せいただくか、CSセットのご案内リーフレットをご覧ください。

【お問合せ・申込み先】

患者サービスセンター（東西病棟1階：0263-36-1463）

【受付時間 8:30～17:00】（土・日・祝・年末年始を除く）

または 株式会社エラン（0120-919-821）

【受付時間 9:00～17:00】（土・日・祝・年末年始・当社休業日を除く）



【ボランティアにお願いできること】

- ・入退院時の荷物運びのお手伝い
- ・ベッドサイド等での本や新聞の朗読
- ・車椅子で移動する時のお手伝い
- ・ベッドサイドでの折り紙
- ・散歩や売店などへの付添い
- ・話し相手
- ・小さいお子さんのお子守

※上記以外のことでも何かありましたらご相談下さい。

—— ボランティアはこんなこともしています ——

- ・ケア帽子のプレゼント
- ・絵画の架け替え
- ・レクリエーション活動
- ・ミニコンサート
- ・折り紙教室
- ・絵本の朗読会 など



【ボランティアが活動している時間帯】 ・平日のおよそ9時～15時

【ボランティアへの連絡方法】

- ・病棟 > スタッフステーションにお声掛け下さい。
- ・外来（入院時） > 外来総合案内にお声掛け下さい。



※信大病院ボランティアはストライプのエプロンと名札をつけています。  
見かけたらお声掛け下さい。

こまくさ  
図書室



こまくさ図書室は「患者さんのための図書室」です。患者さんの癒し、安らぎの場所として、また病気や治療についての情報を得られる場所として設けられました。

司書が常駐し、病院所蔵の医療関係書等約4,000冊と松本市図書館から貸し出される一般の図書約5,500冊が閲覧できます。

お子様のための児童書・絵本もあります。

入院患者さんは病室でゆっくりと、通院患者さんは診察や会計の待ち時間に、また付添い、面会に来院された方もどうぞご利用ください。

場所は、外来診療棟1F「タリーズコーヒー」の斜め向かいです。



開室時間 月～金曜日 午前9:15～午後4:00

休室日 土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）  
図書室長が必要と認める期間（蔵書整理など）

松本市図書館  
カードを  
つくるには

- 入院・通院患者の方、その付添いの方、松本市に住んでいるか、または通勤・通学している方、その他松本市教育委員会が特に認めた方ならどなたでもカードを作ることができます。詳しくはカウンターでおたずねください。
- 「松本市図書館利用登録カード交付申請書」に記入してカウンターへお出しください。その際、住所、氏名、生年月日が確認できるもの（免許証、保険証等）をご用意ください。また、松本市に通勤・通学されている方は、通勤・通学先の住所、名称が確認できるものを合わせてご用意ください。
- 松本市図書館カードをすでにお持ちの方はそのカードをお使いいただけます。

その他 詳しいご利用方法については、直接来室していただくかホームページ（※）等を参照してください。

※HPアドレス <https://www.hp.md.shinshu-u.ac.jp/KomakusaLibrary/index.html>  
（信州大学医学部附属病院のホームページからも入れます）

## 入院医療費

入院医療費

健康保険の定めによる料金  
(次頁表の自己負担限度額)

+

食事負担額

+

健康保険の規定外の料金  
(文書料金・有料室料金等)

- 本院は特定機能病院のためDPC(診断群分類包括評価支払制度)により、入院医療費を計算しております。

DPC「診断群分類包括評価支払制度」とは

診断群分類(厚生労働省が傷病名や手術、処置等の内容に応じ定めた分類)ごとに定められた1日当たりの定額の点数を基本にして医療費を計算する方法です。複数月にわたり入院された場合、病状の経過、診療内容などにより診断群分類が変更になる場合があります。

### ● 請求書について

- 入院の請求書につきましては、退院後1週間程度で入院時に確認した現住所へ発送いたします。退院当日はそのままお帰りください。ただし、診療内容や保険等の確認が必要な場合には1週間以上かかる場合がございます。あらかじめご了承ください。
- その他入院医療費についてご不明な点は  
医事課入院係(「8入退院受付」) TEL 0263-37-2759 (平日8:30~17:00) まで

### ● マイナンバーカードの健康保険証利用と限度額認定証について

- 当院ではマイナンバーカードを健康保険証として利用できます。
- 限度額情報の提供にご同意いただけますと、限度額適用認定証の事前申請は不要になりますので、ぜひご利用ください。  
(※マイナンバーカードの健康保険証利用の際は、事前に健康保険証利用登録をお願いします。詳しくは、デジタル庁 マイナポータル [https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou\\_top.html](https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html)をご参照ください)



### ● 70歳未満の方の限度額適用認定証について

《限度額情報の提供に同意しない場合の限度額適用認定証の交付手続きに関するお問い合わせ・申請場所》

交付手続き等詳細は、国民健康保険の方は市区町村役所、健康保険の方は健康保険組合または勤務先にお問い合わせください。

手続きが完了しますと、「限度額適用認定証」が発行されますので、入院当日に保険証と合わせて入院窓口にご提示ください。申請中・申請予定の方はお申し出ください。

※申請手続きは入院当月内にお済ませください。月が変わると、遡って申請が受け付けられない場合があります。また、申請期間は「入院日から」になるよう、ご注意ください。



### ご注意

- 注1 市町村税非課税の方につきましては、減額認定制度がありますので、詳しくはお住いの市町村にお問い合わせください。
- 注2 ご提示は入院当月内にお済ませください。月が変わると適用できない場合があります。
- 注3 退院までに提示が間に合わない場合、上記制度が適用できない場合があります。
- 注4 有料室料金、食事代等の自費診療分についてはこの制度の対象になりません。
- 注5 自己負担限度額は被保険者の所得区分によって分類されます。
- 注6 有効期限にご注意の上、入院の都度ご提示ください。

<69歳以下の方>

区分	所得世帯区分	自己負担割合	ひと月の上限額(世帯ごと)	食事療養費(1食)(※6)
ア	年収約1,160万円～ 健保:標報83万円以上 国保:旧ただし書き所得901万円超	7～69歳 3割	252,600円+(総医療費-842,000)×1% <多数回該当 140,100円(※2)>	460円
イ	年収約770～約1,160万円 健保:標報53万～79万円 国保:旧ただし書き所得600万～901万円		167,400円+(総医療費-558,000)×1% <多数回該当 93,000円(※2)>	
ウ	年収約370～約770万円 健保:標報28万～50万円 国保:旧ただし書き所得210万～600万円		80,100円+(総医療費-267,000)×1% <多数回該当 44,400円(※2)>	
エ	～年収約370万円 健保:標報26万円以下 国保:旧ただし書き所得210万円以下		57,600円 <多数回該当 44,400円(※2)>	
オ	住民税非課税者		35,400円 <多数回該当 24,600円(※2)>	210円 (90日を超える場合 160円) (※5)

<70歳以上の方> ※標報:標準報酬月額 総医療費:保険適用される診療費用の総額(10割)

区分	所得世帯区分	自己負担割合	ひと月の上限額(世帯ごと)	食事療養費(1食)(※6)
現役並み(※4)	Ⅲ 年収約1,160万円～ 標報83万円以上/課税所得690万円以上	3割	252,600円+(総医療費-842,000)×1% <多数回該当 140,100円(※2)>	460円
	Ⅱ 年収約770万円～約1,160万円 標報53万円以上/課税所得380万円以上		167,400円+(総医療費-558,000)×1% <多数回該当 93,000円(※2)>	
	Ⅰ 年収約370万円～約770万円 標報28万円以上/課税所得145万円以上		80,100円+(総医療費-267,000)×1% <多数回該当 44,400円(※2)>	
一般	年収156万～約370万円 標報26万円以下 課税所得145万円未満等 (※1)	70～74歳 および 75歳以上の 一部の方 2割	57,600円 <多数回該当 44,400円(※2)>	210円 (90日を超える場合 160円) (※5)
住民税非課税等	Ⅱ 住民税非課税世帯 (※3)	上記以外の 75歳以上の方 1割	24,600円	
	Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など) (※3)		15,000円	100円 (※5)

- (※1) 世帯収入合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)、「旧ただし書き所得」の合計額が210万円以下を含みます。
- (※2) 過去12ヵ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。なお、保険者が変更になった場合は、上限額に達した回数が1回目からとなります。
- (※3) 70歳以上で所得世帯区分が住民税非課税世帯の方については、**限度額適用・標準負担額減額認定証**を申請してください。
- (※4) 70歳以上で所得世帯区分が現役並み所得の方については、**限度額適用認定証**を申請してください。(ただし現役並みⅢの方は、限度額適用認定証は発行されません。)
- (※5) 住民税非課税の世帯に属する方は、食事負担額が減額されますので、「減額認定証」を入院手続き時に必ずご提示ください。
- (※6) 食事療養費(1食):指定難病患者(54) 260円 小児慢性患者(52) 130円  
 <福祉医療費受給者証(83・85・87)をお持ちの方>  
 助成なし...患者負担あり 助成あり...患者負担なし 1/2助成...食事療養費の1/2のみ自己負担

★計算方法について

○1ヵ月ごと(各月の1日～末日)の計算です

自己負担限度額の 計算対象外項目	入院中の食事代、文書料金、有料室料金や予防接種等の保険適用外の診療は 計算の対象外です
病院、診療所、 院外薬局ごとに計算	【一時的に限度額以上のお支払いをされた場合】
医科、歯科ごとに計算	医療機関、医科と歯科、入院と外来ごとの計算になります。 高額療養費を請求することができる場合がございますので、詳しくは 各保険者へお問い合わせください。
入院、外来ごとに計算	
月の途中で保険証の変更 があった場合	それぞれの保険者ごとに計算します



## 有料室 のご案内

- 令和3年9月～令和7年3月の病棟改修工事中は、個室数が減少するため、有料室のご使用が難しくなります。ご迷惑をおかけいたしますが、なにとぞご理解のほどお願いいたします。
- 有料室の希望の有無を入院説明を受けた職員にご相談ください。病棟の状況によっては、有料室の使用ができない場合や別病棟への移動になる場合がありますので、予めご了承ください。なお、原則として、入院前の予約は承っておりません。
- 南病棟は**女性専用**です。

<1部屋1日につき>

有料室			利用料金	風呂	トイレ	ミニキッチン	テレビ	冷蔵庫	その他	広さ
東病棟	E	個室	11,000 円		○		有料	無料		16㎡
西病棟 旭町病棟	B	個室	8,800 円		○		有料	無料		17㎡
	C	個室	6,600 円				有料	無料		17㎡
南病棟 6階 (女性専用)	SS	個室	33,000 円	シャワー	○	○	無料	無料	電子レンジ	19㎡
	S	個室	17,600 円	シャワー	○		無料	無料		18㎡
	D	4床室	1,100 円				有料	有料		9㎡ (1床あたり)
南病棟 4階(産科)	A	個室	13,200 円	シャワー	○		有料	無料		14㎡

※上記料金には、消費税が含まれております。



東病棟 E



西病棟 B



西病棟 C



南病棟 SS



南病棟 S



南病棟 A



南病棟 D

### ※ご使用にあたり注意していただくこと

- 有料室料金は1日につき定められた料金であるため、患者様が入室された日数に応じた金額となります。(例：1泊2日の入院の場合は2日分としての計算になります。) 1泊に係る料金ではありませんのでご注意ください。
- 有料室使用料は、健康保険等の適用は受けられません。
- テレビ、ロッカーは全ての病室に備えてあります。
- テレビや冷蔵庫の使用料は上記の表を確認してください。
- 分娩の場合は、各室消費税が非課税となります。
- 入院時および有料室ご使用中においても、緊急・重症患者さんの受け入れ状況により、病棟・病室を移動していただく場合がございます。

\* 信大病院ホームページ内「診断書等のお申し込み」から申込書のダウンロードができます  
 < <https://www.hp.md.shinshu-u.ac.jp/outpatient/shindanshotou.php> >

●申込み窓口

中央受付『2 証明書』窓口又は病棟スタッフステーション(入院中のみ)で申込みをしてください。(受付時間 平日8:30~17:00)

病棟スタッフステーションで取扱いのできない書類は、『2 証明書』窓口で手続きをお願いいたします。

●申込み方法

「診断書等申込書」に必要事項を記入のうえ、証明用紙等(ある場合)を添えてご依頼ください。

「診断書等申込書」の用紙は、中央受付『2 証明書』窓口及び病棟スタッフステーションにあります。

●申込みを郵便で行う場合

①~④を同封して、下記住所まで郵送してください。

①「診断書等申込書」または患者情報(氏名、生年月日、患者番号等)と証明期間・内容を記載したメモ

②証明用紙(ある場合)

③返信用封筒

④文書料金分の郵便為替(郵便局で購入できます)

(\*現金書留で①~③を同封して郵送していただいても手続きができます。)

●文書料金

主な文書料は下記のとおりです(不明な場合は『2 証明書』窓口までお問い合わせください)

文書名	無料	2,750円	5,500円	6,600円	7,700円
(更生・育成・養育) 医療意見書	○				
医療等の状況	○				
(信州大学病院書式) 診断書・証明書		○			
身体障害者診断書			○		
臨床調査個人票			○		
特別児童扶養手当認定診断書			○		
障害年金関係診断書			○		
(出産手当金・出産育児一時金) 請求書			○		
(生命・損害) 保険受給に関する診断書				○	
自賠責保険の受給に関する診断書					○

●文書の作成期間

ご依頼文書のお渡しまで、およそ3週間程度かかります。

(注:入院期間中の証明は退院後3週間程度)

■診断書に関してご不明な点は  
 〒390-8621長野県松本市旭3-1-1  
 信州大学医学部附属病院  
 医療支援課 患者サービス係(『2証明書』)  
 電話0263-37-2762  
 (平日 8:30~17:00)



●問い合わせの際、受診カード(患者番号)をご用意いただくとスムーズに対応できます。



退院時間は原則午前10時です。  
退院当日は下記の順番で手続きを済ませてお帰りください。  
(※土日・祝日および時間外の退院の場合はこの限りではございません)

①荷物の整理、身支度を済ませてください。

②病棟のステーションに退室する旨を伝えて、  
『退院時のお会計と駐車券の割引処理について』のお知らせを受け取ってください。  
(※『退院時のお会計と駐車券の割引処理について』のお知らせがない場合総合案内での駐車券の割引処理ができませんのでご注意ください)

③入院医療費は後日郵送により請求いたします。そのままお帰りください。  
(※駐車券の割引処理が必要な方は、外来棟1階総合案内で『退院時のお会計と駐車券の割引処理について』を見せていただき駐車券の割引処理を受けてからお帰りください。)



『7会計』



『総合案内』



『自動精算機』

お支払い  
について

曜日・時間帯により支払い窓口が異なりますのでご注意ください

時間	支払い場所	支払い方法	備考
平日 8:30~17:00	中央受付 『7会計』	現金	土・日・祝、年末年始(12/29~1/3) 除く
	外来棟1階 『自動精算機』	現金 デビットカード クレジットカード	
毎日 8:30~21:00	病棟1階 『自動精算機』		

- 請求書に記載された支払期日までにお支払い願います。
- 入院診療費は、退院後1週間程度で入院時に確認した現住所へ請求書が送付されます。コンビニ支払い用紙(請求書)を同封いたしますので、お支払いにご活用ください。(なお、コンビニ支払いの際はクレジットカードはご利用いただけません。予めご了承ください)
- 入院診療費についてクレジットカードでのお支払いを希望の場合は、請求書がお手元に届いて以降に7番窓口へお申し出ください。
- クレジットカードは[AMEX・DC・VISA・MC・JCB]が使用可能です。なお、3万円を超えるお支払いには、暗証番号が必要となります。
- 領収書は、高額療養費の払い戻し、所得税の医療費控除などに必要ですので大切に保管してください。なお、領収書は再発行できません。紛失した場合は中央受付『7会計』窓口で、領収証明書発行の手続きを行ってください。(証明書料金が別途かかります。詳しくはお問い合わせください。)

■支払い方法等に関してご不明な点は医事課収入係(『7会計』)  
Tel 0263-37-2763(平日8:30~17:00)





## 相談窓口

本院に入院中または通院中の患者さんとその家族を対象とした相談窓口です



- 下記の内容について、電話あるいは窓口でご相談をお受けしています。
- 相談は全て無料です。
- 相談されることで患者さんや家族が不利益を受けることはありません。
- 相談日は、土・日・祝・年末年始（12月29日～1月3日）を除きます。
- 予約していただくとお待ちいただく時間が少なくなります。

相談事項	内容	窓口	担当	電話	曜日	相談時間		
医療や治療についての相談	病気に関する相談や療養生活、転院、退院に関する相談	『1ご相談』	患者サポートセンター	(0263) 37-3370	月～金	9:00～16:00		
医療福祉相談	医療費、生活費などの経済的問題や社会福祉制度の相談							
こころの相談	心理的な悩みに関する相談（不安で気持ちがつらい、誰かに話したいなど。）							
がん相談	がんに関する諸々の相談（医学的な相談は除く）		がん相談支援センター	(0263) 37-3045				
セカンドオピニオン外来受付	担当者が電話にて概略を伺い、申込み方法などを説明します。（事前申込み・完全予約制です） 注：相談は無料、セカンドオピニオンは有料		セカンドオピニオン外来受付	(0263) 37-3111				
医療安全相談	患者さんの権利に関する相談、患者さんやご家族の診療に関するご意見・ご要望や医師に直接お話しできないことなどについての相談		医療安全相談室	(0263) 37-2754			月～金	8:30～17:15
移植に関する相談	肝臓・腎臓・骨髄などの移植に関する相談		移植医療センター	(0263) 37-2930			月～金	9:00～16:00
栄養相談	食事療法に関する相談（相談は予約制です。）		臨床栄養部	(0263) 37-2764			月・木	10:00～12:00
薬の相談	薬に関する情報提供や市販品、健康食品などに関する相談		薬剤部	(0263) 37-3013			月～金	8:30～17:00
医事相談	公費負担、各種証明書などに関する申請手続きの相談	『2証明書』	患者サービス係	(0263) 37-2762	月～金	8:30～17:00		

### 診療費に関する問い合わせ先

医療費の支払い方法等について	『7会計』	医事課 収入係	(0263) 37-2763	月～金	8:30～17:00
医療費の詳細について（入院費用）	『8入退院受付』	医事課 入院係	(0263) 37-2759		

## 医療安全相談について

先生から、もう少し詳しく説明を受けたい。でも、なにを聞いていいのかわからない……。

先生も看護師さんも忙しいそう……。

思っていたような結果が得られていない気がする……。

先生や看護師さんには、お世話になっているので

不安がある……。  
不満がある……。

こんなこと言ったら嫌われてしまうのでは……？

どこに相談していいのかわからない……。



こんなときは、お気軽に  
医療安全係（メディエーター）にお声をかけてください。

時間をかけてお話をうかがい、  
疑問に思っていることやお気持ちを、  
いっしょに整理させていただきます。



ご相談されたことにより患者さんや  
ご家族に不利益が生じることは  
ありません。

ご希望に応じて、医師、看護師など、医療スタッフとの  
面談を設定し、必要に応じて同席させていただきます。



## 医療安全相談について

本院では、診療を受けられる皆様からの診療内容に関する苦情や、医師等に話せないことに関するご相談を医療安全相談室でお受けしています。

本院の診療等についてご意見ご要望がありましたら、外来棟1階中央受付①番窓口（ご相談）までお越しください。

なお、相談されることでご本人、ご家族等が不利益を受けることはありません。

### 受付時間

8時30分から17時15分まで  
（土曜日、日曜日、祝日及び  
年末年始（12月29日から1月3日）を除く）

電話 0263-37-2754（直通）

責任者：信州大学医学部附属病院長  
相談等担当者：医事課等職員

## 医療安全に関するお願い

本院では患者さんおよびご家族の皆さんとともに、医療の安全を守り、医療の質が向上するよう日々努力しております。

そのため、患者さんおよびご家族の皆さんにも、医療チームのメンバーとして医療安全向上へのご協力をお願いしております。

なお、本院の医療に関する安全管理のための指針は、ホームページに掲載しております。

信州大学医学部附属病院ホームページアドレス  
<https://www.hp.md.shinshu-u.ac.jp/>  
⇒トップページ>診療科一覧>医療安全管理室>  
医療に係る安全管理のための指針



このQRコードから  
医療に係る安全管理  
のための指針を  
見ることができます

### ○正確な情報を提供してください。

- 安全な医療を提供するためにも、患者さんご自身で健康に関する情報は、できるだけ正確に医師・看護師・薬剤師にお知らせください。
- 食べ物でアレルギーを起こしたり、お薬による副作用(かゆみや発疹など)が出たことのある方、また検査などで使用するお薬・注射でかゆみ、顔のほてり、吐き気などの症状が出たことのある方は、その情報についてもお伝えください。

### ○質問や気になることがありましたら、遠慮なくお尋ねください。

- 検査や治療などについてわからないことは、お気軽に医師・看護師にお尋ねください。あらかじめ質問内容をメモしておくことをお勧めします。

### ○治療内容を医師と一緒に話し合しましょう。

- 治療に関するご意見やご希望を医師・看護師にお話してください。
- 手術、検査、輸血、治療の際は、医師とよく話し合い、説明内容を確認しましょう。
- 「説明書・承諾書」は、内容をよくお読みいただき納得した上で署名しましょう。

## 1

## 氏名確認にご協力ください

- 入院患者さんには氏名を印刷した「リストバンド」を装着していただき、診察・検査・治療・処置などの際に確認させていただきます。
- あわせて、同姓同名など患者さんの取り違えを防ぐために、患者さんの氏名を伺います。「名字」と「名前」の両方で確認いたしますので、フルネームでお答えください。



※リストバンドによる患者確認は、睡眠中も実施させていただきます。  
 ※書類やお薬を受け取りの際には、書類等に記載されている氏名をご確認ください。

## 2

## 転倒・転落予防にご協力ください

病気だけでなく、安静による筋力低下や不慣れな環境で、病院はご自宅よりも転倒・転落を起こしやすいです。転倒をきっかけとして骨折や脳出血を起こすと死亡につながったり、生活機能が低下したりすることがあります(65歳以上で介護が必要となった原因の1割は転倒・骨折によるものです)。

当院では療養環境を整備し転倒・転落予防に努めておりますが、さらに安全を高めるためにも患者さん、ご家族のご理解とご協力をお願いします。

## 転倒要因の一例



## あなたの転倒リスクは？

2つ以上あてはまる方は、  
 転倒のリスクがあります。  
 入院した時に、看護師まで  
 お知らせください。

- 70歳以上である
- 過去1年以内に転倒したことがある
- 平坦な床でつまづくことがある
- 杖や歩行器など歩行に介助が必要
- トイレの後や立ち上がった時、  
 目の前が暗くなったことがある

# 転倒を予防するために

- スリッパやサンダル滑りやすく脱げやすいため禁止です。かかとの覆われている履き慣れた運動靴が安全です。当院の売店でも院内シューズを販売しております。



- こんなことから転倒・転落が起きています。



トイレの後

トイレの後、気分が悪くなったり、下着をはくときにバランスを崩して転倒します。一息ついてからゆっくり立ち上がりましょう。



ベッドから身を乗り出して床やロッカー内の物を取る

無理な体勢をとり、バランスを崩して転落します。必要なものは手の届く位置に置き、無理せずに看護師を呼んでください。



検査・処置後、初めて歩く

検査・処置で使用した薬や安静にしていたことでふらついて転倒します。初めて歩く時は看護師を呼んでください。

- 着替えや靴を履く、体重測定など体勢を変える時に転倒しやすいので、椅子に座ったり、手すりなどにつかまって行いましょう。
- 転倒・転落の可能性の高い患者さんには、センサーを設置させていただく場合があります。ご理解とご協力をお願いします。
- 転倒転落防止するため、遠慮なく看護師を呼んでください。ナースコールを常に近くに置き、必要な時に押せるようにしてください。
- 安静で約1~3%/日、10~15%/週の割合で筋力が低下するといわれております。体操で筋力をつけて備えましょう。

## 転倒予防体操の紹介

体調に合わせてA、B、Cのいずれかの体操を1セット(約3分)、1日3セットをめぐりに頑張ってみましょう。入院中は、医療者に確認してから行ってください。

### A 椅子に座って行う体操

椅子にしっかり腰かけて行いましょう

筋力upする筋肉  
①太ももの付け根  
②太もも  
③足首



### B 椅子につかまって行う体操

バランスが不安定な方は無理しない範囲で行いましょう

筋力upする筋肉  
①太もも  
②ふくらはぎ  
③バランス能力



### C 寝たままで行う体操

入院中行う際は、足元のテーブルにご注意ください

筋力upする筋肉  
①おしり  
②太ももの付け根  
③太もも  
④足首



「深部静脈血栓症」とは、手術や検査で長い時間ベッドで寝ていたり、同じ姿勢を取り続けていると、足の深い場所にある静脈内で血のかたまり(血栓)ができて、血管がつまってしまう病気です。

この血のかたまりが、手術や検査が終わり、初めて歩き始めた時やトイレへ立った時などに血液の流れによって肺に達します。肺の大きな血管がつまる「肺血栓塞栓症」を発症すると、肺で酸素が取り込めなくなったり、心臓から血液を押し出せなくなったりして、命を脅かすことがあります。



### 深部静脈血栓症の主な症状

このような症状があった場合には、深部静脈血栓症を発症している可能性が高いため、すぐに医師に相談してください。



下肢の腫れ・痛み 下肢の発赤 表在静脈瘤

### 肺血栓塞栓症の主な症状

このような症状が現れた場合には、すぐに医師や看護師に申し出てください。



呼吸が苦しい 冷や汗が出る 動悸がする



失神する 熱が出る 胸が痛い

**肺血栓塞栓症はひとたび発生すると、命にかかわることもある危険な病気です**

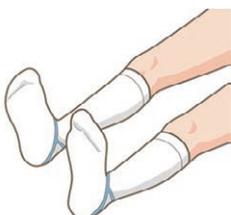
### 予防策として

足の筋肉は「第2の心臓」といわれ、心臓から遠い足の血液を心臓まで戻りやすくします。歩行により、筋肉がポンプの役目を果たし、血液を心臓へ押し上げます。従って、血液の循環を促進させるために足を動かすことがとても重要になります。

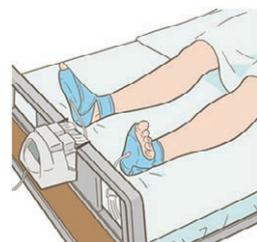
手術後、ベッド上でできる背底屈運動を行い、医師から歩行の許可が出たら積極的に歩きましょう。また、手術・治療・検査の安静期間中に弾性ストッキングや間欠的空気圧迫装置を着用していただくことがあります。



背底屈運動  
ゆっくり足首の  
曲げ伸ばしを行う。



弾性ストッキング  
歩行できるようになるまで着用します。長期間の装着の場合はご購入をお願いします。



間欠的空気圧迫装置  
ベッド上安静の間、足底またはふくらはぎに装着します。装着中、足を動かしても構いません。

## 4

## 院内感染予防にご協力ください

入院中は、治療の影響により普段よりも身体の抵抗力が弱ることがあります。院内感染を予防するために以下の点についてご協力をお願いいたします。ご家族など面会の方もご協力をお願いいたします。

## ●手洗い

食事の前、トイレの後、病室に出入りするときなどは手を洗ってください。病室の入り口に速乾性擦り込み式アルコール手指消毒剤を設置してありますので、消毒剤を手や指の間に十分擦り込んでください。

アルコール消毒剤がお肌に合わない方は、病室内の手洗いシンクをご利用ください。液体石鹸を設置してあります。

ここに手を入れるとアルコール手指消毒剤が出てきます。両手に消毒剤を擦り込んでください。自然乾燥します。



## ●咳エチケット

咳エチケットとは、風邪、インフルエンザなどの呼吸器感染症の広がりを予防するための対策です。

- ①咳やくしゃみがある時には、マスクをつけてください。
- ②咳やくしゃみをするときには、つばや痰が飛び散らないよう、ハンカチやティッシュで口と鼻を覆ってください。
- ③咳やくしゃみをしたり、鼻をかんだ後（手につば、痰、鼻水がついた時）には手を洗ってください。
- ④医師や看護師からマスクの着用をお願いすることがありますので、ご協力をお願いいたします。

## ●面会について

現在、面会は原則お断りしておりますが、特別な事情によりご面会される場合は以下のようにお願いいたします。

- ①面会の方も病棟へ入る前は手指消毒をしてください。
- ②免疫力が低下した患者さんが入院されているので、感染対策上、体調の悪い方（せき、くしゃみ、鼻水、発熱、下痢、吐き気など）は、面会をお断りしています。
- ③また、小学生以下のお子様も、感染症の症状が分かりにくいいため、原則として、面会はお断りしています。
- ④ご面会は、原則として1回につき2名まで、1回15分以内といたします。

## ●医療者の対応

医療従事者は、患者さんの診察や看護をする前後に手指消毒を行います。また、必要がある時には、手袋やマスク・エプロンを着用して処置、ケアを行います。

5

## 入院の際に、**現在お使いのお薬**、 お薬手帳や説明書をお持ちください

入院当日に入院係で手続きをされる際に、薬剤師が**現在使用中のお薬について確認**させていただきます。確認内容は、持参薬の種類や飲み方、お薬による副作用・アレルギー、一般薬・健康食品の利用状況などです。入院中にお薬が安全かつ有効に利用されるための確認ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。持参されたお薬がある場合は、その場で薬剤師がいったんお預かりし、確認が終わり次第、入院病棟へお返しします。

また、入院中に薬剤師が患者さんのベッドサイドにてお薬の説明等を行っています。お薬に関する要望や質問などありましたら、お気軽に声をお掛け下さい。



※当院は、ジェネリック医薬品の使用を推進しています。  
信州大学医学部附属病院薬剤部

ご入院される患者さんへ

「入院申込書（兼誓約書）」提出のお願い

信州大学医学部附属病院のご入院にあたり、「入院申込書（兼誓約書）」を入院日に必ずご提出ください。  
なお、下記の注意事項に従い、記入例を参考にご記入ください。

【注意事項】

- ◆ 「入院申込書（兼誓約書）」の同意事項（上段■5項目）をご確認いただき、記述内容に同意のうえ、（チェック）と記入日の記載をお願いします。
- ◆ 高額療養費制度による自己負担限度額情報の提供に同意する場合は、「限度額情報を提供する」に（チェック）をしてください。（詳細はしおり前方の〈病院からのお知らせ〉をご確認ください。）
- ◆ 詳細はしおり前方の〈病院からのお知らせ〉をご確認ください
- ◆ 身元引受人欄は、ご家族等で成年者（患者が未成年及び成年被後見人の場合は、親権者又は後見人）をお願いします。
- ◆ 支払誓約者（連帯債務者）欄は、患者ご本人やご家族等で支払い能力のある方をお願いします。なお、身元引受人と同一人でも差し支えありません。  
（患者ご本人または身元引受人と同一人である場合は支払誓約者記載欄右上の（チェック）をご活用ください。）
- ◆ 連帯保証人欄は、支払い能力のある方とし、支払誓約者と世帯および生計を別にしている成年者をお願いします。また、必ず自署で署名していただき、記入日等の記載漏れが無いようお願いします。
- ◆ 民法の改正により、入院時など保証契約を締結する際には、連帯保証人が支払いの責任を負う金額の上限となる「極度額」を定める必要が生じました。  
入院費支払額は、治療内容、入院期間、健康保険の種類、有料室の利用などによって、患者さん毎に異なり、高額な入院費となる方もいらっしゃるため、本院では「極度額」を一律100万円に設定いたしました。  
入院される時点では入院費支払額を確定することはできませんが、誓約書として支払責任の上限額を明記しておりますので、ご理解の程よろしくをお願いします。  
なお、入院費支払額が極度額（100万円）を超えることが明らかになった場合には、連帯保証人の同意を再取得させていただく場合があります。
- ◆ 本入院の退院後、退院の日から起算して1ヶ月を超えない期間内に入院する場合は、引き続いているものとみなして改めて入院申込書（兼誓約書）を提出していただく必要はありません。  
ただし、その場合、連帯保証人はその旨を了解したものとみなしますのでご注意願います。
- ◆ 診療費明細書等を郵送する場合には入院時に確認した現住所へ送付いたします。  
別の送付先を希望される場合はお申し出ください。『送付先住所変更申請用紙』をお渡ししますので、記載の上ご提出ください。
- ◆ 入院申込書（兼誓約書）の記載事項について変更が生じた場合は速やかにお知らせください。

※ ご不明な点は、

外来診療棟1階 中央受付窓口『8 入退院受付』（TEL 0263-37-2759）までお問い合わせ下さい。

# 入院申込書（兼誓約書）

記入欄 入院	入院日	/ /
	入院診療科	

信州大学医学部附属病院長 殿

- 貴院へ入院するにあたり、貴院の諸規則を遵守し、貴院職員の指示、院内掲示物、入院のしおり等による指示に従うことを誓約いたします。
- 万一、貴院諸規則に違反し、または貴院職員の指示に従わなかった場合、退院命令が下されても異議を申し立てません。
- 入院費、その他入院中の療養に係る諸費用に関しては、患者本人、支払誓約者（連帯債務者）又は連帯保証人が滞りなく支払います。
- 万一、支払いが滞ることがあれば、法的手続きにより支払い請求を受ける旨を了承いたします。
- 裏面 【個人情報保護方針について】を読んだうえで承諾いたします。

入院に際し、上記のすべてに同意し、以下のとおり入院を申し込みます。  
（同意する場合口にチェックをお願いします。）

限度額情報を提供する 記入日 令和元年9月1日

同意する場合はチェック

患者	ふりがな	しんしゅうたろう		患者番号			
	氏名	信州太郎					
	生年月日	明・大・ <b>昭</b> ・平・令	40年	4月	1日	性別	<b>男</b> ・女
	住所	〒 〇〇〇-〇〇〇〇			松本市〇〇 ×-×-×	電話(自宅)	
						電話(携帯)	〇〇-〇〇〇-〇〇
入院診療科	呼吸器外科		入院日	令和元年10月1日			

← 受診カードの番号

→ ご家族等

成年者（患者が未成年及び成年被後見人の場合は、親権者又は後見人）をお願いします。

身元引受人	氏名	信州花子		患者との続柄	妻		
	生年月日	明・大・ <b>昭</b> ・平・令	42年	5月	1日	性別	男・ <b>女</b>
	住所	〒 〇〇〇-〇〇〇〇			松本市〇〇 ×-×-×	電話(自宅)	0263-△△-△△△△
				電話(携帯)	080-◆◆◆◆-◆◆◆◆		

→ 患者様ご本人・ご家族等

支払い能力のある方としてください。  患者と同一  身元引受人と同一

(連帯債務者)	氏名			患者との続柄			
	生年月日	明・大・昭・平・令	年	月	日	性別	男・女
	住所	〒				電話(自宅)	
				電話(携帯)			

→ 別世帯の支払い能力を有する成人の方

支払い能力のある方とし、支払誓約者と世帯および生計を別にしている成年者をお願いします。

私は、本入院（左ページの※1により改めて入院申込書（兼誓約書）の提出をしなかった入院期間を含む。）の申込みに係る患者の診療により生じる債務の元本・違約金・損害賠償その他の債務に従たるすべての債務について100万円を極度額（連帯保証人が支払いの責任を負う金額の上限額）として、患者本人及び支払誓約者（連帯債務者）と連帯して支払いの責任を持ちます。

連帯保証人	記入日	令和元年9月15日					
	氏名(自署)	信州一郎		患者との続柄	長男		
	生年月日	明・大・昭・ <b>平</b> ・令	7年	6月	1日	性別	<b>男</b> ・女
	住所	〒 〇〇〇-〇〇〇〇			上田市〇〇 ×-×-×	電話(自宅)	0268-□□-□□□□
						電話(携帯)	080-◆◆◆◆-◆◆◆◆
	勤務先名	▽▽▽ 株式会社			電話(勤務先)	0268-▽▽▽-▽▽▽▽	
勤務先住所	〒 〇〇〇-〇〇〇〇			上田市〇〇 ×-×-×			

自署確認済

【 交通案内 】



- 松本駅からお越しの方 ● 松本バスターミナル1番線から「信大横田循環線」バスにて「信州大学前」下車（約15分）  
 ● 松本駅お城口から「北市内線」（西回り）バスにて「信大病院玄関前」下車（約20分）  
 ● 松本駅お城口から「北市内線」（東回り）バスにて「信大病院南口」下車（約20分）
- お車でお越しの方 ● 長野自動車道「松本インター」より約20分

【駐車場について】

駐車台数に限りがあり混雑が予想されます 公共交通機関をご利用ください  
 入院患者さんご本人の駐車はご遠慮ください（入院期間中、駐車料金が発生します）

本院駐車場の敷地内は一方通行です。国道から入ってすぐ第2駐車場、第1駐車場があります。第1駐車場を利用された場合、正面玄関へ車を横付けするには、一度敷地外へ出る必要がございます。ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◎料金表

	最初の30分	30分から1時間	1時間から24時間	備考
●外来患者 （身体障がい者含む） ●入退院時の送迎車	無料	200円		24時間以降は30分毎に100円加算 1日（24時間）の限度額1,000円
●一般来院者（面会者）		200円	30分毎に100円加算 （上限1,000円）	
●1ヶ月定期券	4,200円			

●割引

入退院時の送迎でご家族が30分を超えて外来駐車場を利用された場合は駐車場料金が200円になります。（面会は含まれません。）下記の場所にて割引手続きを受けてください。

<入院時>

- ◎平日（8:30～17:00） ⇒ 『8入退院受付』窓口
- ◎平日時間外及び土・日・祝・年末年始（12月29日～1月3日） ⇒ 『時間外受付』

<退院時>

- ◎平日時間内（8:30～17:00） ⇒ 外来棟1階『総合案内』
- ◎時間外及び土・日・祝・年末年始（12月29日～1月3日） ⇒ 『時間外受付』

また、医師・看護師からの要請により手術や病状説明でご家族が来院された場合は、『病棟スタッフステーション』にお申し出ください。

●1ヶ月定期券について

希望される方は、病棟1階『患者サービスセンター』で申込みをしてください。  
 申込み時に利用期間（1ヶ月）の日付確認をします。（例：1/15～2/14等）

【代表電話番号】

〒390-8621 松本市旭3丁目1番1号 信州大学医学部附属病院 代表番号：(0263) 35-4600